

# 令和5年度「佐賀県病害虫防除のてびき(果樹)」 の主な改正点

佐賀県果樹試験場 病害虫研究担当 係長 衛藤 友紀

本県では、品目ごとに病害虫防除の要点を取りまとめた「佐賀県病害虫防除のてびき」を作成しています。「てびき」は毎年見直され、防除薬剤の追加または削除および新知見を盛り込む等して改正されており、これを基にして地域の栽培暦が作成されています。

「てびき」の本文は、①かんきつ、②なし、③ぶどう・かき他の3つに分けて佐賀県庁のホームページで公開されています(担当:佐賀県農業経営課)。必要な部分をダウンロードするか、印刷して利用して下さい。肥料、除草剤、植調剤についても同じアドレスで公開されていますので、併せて御覧下さい。なお、薬剤は、随時登録内容の変更、登録の取り消しが行われています。その場合は、すぐに「てびき」の該当薬剤の記載内容について変更あるいは削除を行っています。

アドレス

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00321964/index.html>

薬剤散布および防除指導を行う際には、念のために必ず、各薬剤のラベルにある登録内容について、独立行政法人農林水産消費安全技術センターの「農薬登録情報提供システム」で最新の登録内容と照合して下さい。

今回の主な改正点としては、防除対策の強化を図るために次に述べる病害虫に薬剤を追加しました。カンキツのかいよう病・アザミウマ(露地)・ハダニ類(露地)、ナシの黒星病・ハダニ類・ニセナシサビダニ・チュウゴクナシキジラミ、ブドウの晩腐病・褐斑病、モモのシンクイムシ類に対して殺菌剤4剤、殺虫剤7剤の計11剤です。その一方で、販売が終了したスプラサイド剤、MR. ジョーカー水和剤(既に使用不可)

表1 令和5年度の「病害虫防除のてびき」に新たに追加した薬剤等

	項 目	改 正 点
カンキツ	かいよう病	4月中下旬に「クミガードSC(クレフノン加用)」の追加
カンキツ	アザミウマ(露地)	6月テツパン液剤の追加(ゴマダラカミキリとの同時防除をする場合)
カンキツ	ミカンハダニ(露地)	「ダニオーテフロアブル」の追加
ナシ	黒星病	4月下旬と6月上旬に「ミギワ20フロアブル」の追加
ナシ	ハダニ類	「ダニオーテフロアブル」の追加
ナシ	ニセナシサビダニ	・「コテツフロアブル」の追加 ・展着剤「まくぴか」の追加(コテツフロアブル、サンマイト水和剤に本剤を加用すると効果が向上する)
ナシ	チュウゴクナシキジラミ	「サンマイト水和剤」と「ハチハチフロアブル」の追加
ブドウ	晩腐病	「オンリーワンフロアブル」を追加
ブドウ	褐斑病	5月下旬~7月上旬に「ミギワ20フロアブル」の追加
モモ	シンクイムシ類	5月上旬~収穫期にテツパン液剤の追加(コスカシバとの同時防除可能)

およびカンキツ・みかん登録が削除されたロブ  
ラール剤（既に使用不可）、感受性の低下で効  
果が期待できないカンキツのミカンハダニに対  
するオマイト水和剤とダニサラバフロアブルを  
削除しました。

なお、ここで薬剤を紹介した際には薬剤名の  
後に作用機構別に分類したコード IRAC（殺虫  
剤）または FRAC（殺菌剤）コードを記します  
ので、使用する際に参考にして下さい。

## 薬剤の追加・削除および内容の主な変更点等

### かんきつ

#### かいよう病

本病に対して銅剤である「クミガード SC」  
（M1）を4月中下旬に追加しました。使用する  
際は銅成分による葉害の軽減のために必ずクレ  
フノンを加用します。本病を抑えるためには、  
発芽前～5月までの重点防除時期、台風・強風  
雨前の防除が重要であり、特に発芽前に当たる  
2月下旬～3月上旬の防除は非常に大切なので  
徹底します。さらに、罹病枝葉の剪除、防風ネッ  
トの設置などの耕種的な対策も行います。

#### ハダニ類：露地

本虫に対して「ダニオーテフロアブル」(33)  
を追加しました。本剤はハダニ類のみに効果を  
示します。ただし、銅剤との相性が悪く、混  
用・近接散布はできないので、先にダニオーテ  
を散布した後に銅剤を散布する場合は少なくと  
も10日間空けること、先に銅剤を散布した場  
合はダニオーテの散布を控えます。

その一方で、オマイト水和剤とダニサラバフ  
ロアブルについては、夏季に実施した感受性検  
定の結果、感受性の低下が認められましたので、  
削除しました。有効な殺ダニ剤を可能な限り長  
く使用するためには抵抗性の発達を遅延させる  
必要があります。そのためには、同一系統の薬  
剤の年複数回、連年散布は控えます。

#### アザミウマ類：露地

主にチャノキイロアザミウマに対して「テッ  
パン液剤」(28)を追加しました。本剤はアザ  
ミウマ類以外にゴマダラカミキリ、アゲハ類等  
のチョウ目害虫など広範囲の害虫に効果を示し  
ます。ただし、先にてびきに掲載しているエク  
シレル SE と同じジアミド系の薬剤なので、先  
述の殺ダニ剤同様に選択する際は注意します。

### ナシ

#### 黒星病

重要病害である本病の防除対策の強化として  
新規系統の「ミギワ 20 フロアブル」(52)を  
4月下旬と6月下旬に掲載しました。幸いなこ  
とに令和4年は比較的発生は少なかったのです  
が、油断することなく、防除を徹底します。

特に、発生が多い園地では、これまで本誌で  
紹介してきた冬季の耕種的な対策も必ず実施し  
ます。

#### ハダニ類

新規殺ダニ剤である「ダニオーテフロアブル」  
（33）を追加しました。本剤の詳細は先述のカ  
ンキツの項目を参考にします。近年は暖冬の影  
響で寄生開始時期、発生ピーク時期が早まって  
いる傾向にあるので、自分の園をよく観察して、  
早期発見・早期防除に努めます。

#### ニセナシサビダニ

本虫に対して「コテツフロアブル」(13)を  
追加するとともに、効果的な使用法を追記しま  
した。当場の試験研究の結果から、本剤とサン  
マイト水和剤は展着剤「まくびか」を加用する  
ことで、防除効果が高まることが明らかになり  
ました。特に、薬液が湿展しにくい「毛じ」が  
多い品種においても効果を発揮します。

#### チュウゴクナシキジラミ

アドマイヤー・ダントツ等のネオニコチノ  
イド系薬剤の防除効果が低下した本虫に対して

「サンマイル水和剤」(21A)と「ハチハチフロアブル」(21A)を追加しました。ともに同じ系統の薬剤なので、これまで説明したように薬剤を選択する際は同時防除できる害虫を考慮して、いずれかの剤のみ(いずれか1剤/年)を使用します。

本虫の薬剤に対する感受性は低いため、防除薬剤は限られており、そのため既存の防除薬剤も抵抗性の発達で使用できなくなる恐れがあります。当场では、生産現場が困らないように、新規薬剤についてスクリーニング・防除試験を実施して、有望な薬剤については関係機関と連携を図り、早期登録に努めます。

## ブドウ

### 晩腐病

防除対策の強化を図るために「オンリーワンフロアブル」(3)を追加した一方で、散布後に果房の汚れが目立つベンレート水和剤を削除しました。本病も一部の園地で発生が多いです。薬剤防除も大切ですが、適正着果量を守るとともに、園内の通風を改善することも重要です。

### 褐斑病

重要病害である本病に対して「ミギワ 20フロアブル」(52)を追加しました。本病を含め今年のブドウ病害は、降雨が少ないうえに、防除が徹底されたことで、発生は少なかったのですが、ナシの黒星病と同様に油断しないこと、冬季の耕種的対策を徹底すること等を心掛けます。

## モモ

### シンクイムシ類

本虫に対する防除対策の強化を図るためにジアミド系薬剤である「テッパン液剤」(28)を追加しました。本剤は先述のとおり多くの害虫に効果があり、モモの場合ではカメムシ類やコガネムシ類等に登録を有します。

その一方で、既にてびきにある同系統のフェ

ニックスフロアブルはチョウ目害虫に有効な薬剤です。薬剤を選択する際は発生している害虫に応じて選ぶとともに、連用することがないようにします。

## 共通

長年使用されてきたスプラサイド剤(有効年月内であれば使用可)とMR. ジョーカー水和剤(既に使用不可)は、販売が終了されるため削除しました。そのため、前者については、カンキツ、ナシ、カキ、キウイフルーツ、モモ、ウメおよびクリで使用されてきましたが、登録薬剤が少ない樹種を中心に代替薬剤を補充しました。後者については、主にカンキツ、ナシおよびカキで果樹カメムシ類防除として使用されてきましたが、てびきに掲載されているその他薬剤で対応が可能と判断して、補充はしていません。

## 最後に

農薬の使用に当たっては、定められた使用方法(対象作物、対象病害虫、使用時期、希釈倍数、使用回数、散布量等)を厳守するとともに、収穫時期の異なる品種を混植している果樹園では、必ず各品種の収穫予定日を基に、各薬剤の収穫前日数を確認して薬剤を選択します。

なお、散布した薬剤が風などで園外に飛散したり、薬液がこぼれて水路等に流れ出さないように十分に注意しましょう。また、使用済みの農薬の空き袋・空きビンなどについても適切に処理して下さい。

さらに、冒頭にも書きましたように、農薬の登録内容は残留基準値の見直しなどに伴い随時変更されています。そのため、農薬を使用する際には、必ず、最新の登録内容を確認して下さい。わからない点や不安な点がある場合は、果樹試験場、農業技術防除センター、農業振興センター、JAなどの指導機関に必ず問い合わせして下さい。